第 5 回八代市住民自治推進検討委員会資料
平成 18 年 6 月 30 日（金）千丁支所 13:30

中間報告（素案）の修正箇所

P	項　目	行	新	旧
3	１、提言の趣旨	9	明確に示してあります。	明確にしています。
3	２、目指す基本方向	5	それぞれが補完しあう考え方が重要となります。	補完性の原則の考え方が重要です。
4	１、地域社会を取り巻く環境の変化	6	八代市	本市
4	１、地域社会を取り巻く環境の変化	9	改革を進められていますが、	改革を進めていかなければなりませんが、
4	２、地域社会への関心の高まり	4	平成 7 年の阪神淡路大震災	阪神淡路大震災
5	３、地域の安心と安全の確保	1	超高齢社会	超高齢化社会
5	３、地域の安心と安全の確保	1	増加する事故・犯罪等は、	事故・犯罪等は、
5	３、地域の安心と安全の確保	7	NPO・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体、	各種団体、
5	４、自治会の現状と課題	5	地縁団体です。	組織団体であります。
5	４、自治会の現状と課題	6	大変重要と考えています。	大変重要です。

P	項　目	行	新	旧
6	５、自治会の課題	7	自治会単位だけでの解決を	自治会単位での解決を
7	６、自治会長と市政協力員制度	11	パートナーシップを	パートナーシップというものを
8	７、急がれる防災組織の確立	2	災害応急活動に取り組みます。しかし、	災害応急活動に取り組みますが、
8	７、急がれる防災組織の確立	5	限界があると考えられます。	限界があります。
8	７、急がれる防災組織の確立	5	特に八代市では、	特に八代市には、
8	７、急がれる防災組織の確立	6	「布田川・日奈久断層による地震」	「日奈久・布田川断層による地震」
8	７、急がれる防災組織の確立	14	そのため、公民館や学校等の公共施設が避難所として活用されることなどから、地域の拠点施設を核とした規模での組織づくりを考えていく必要があります。	公民館や学校等の公共施設が避難所として活用されることなどから考えて、地域の拠点施設を核とした規模での組織づくりも検討材料のひとつと言えます。
9	（１）協働とは	3	（市民と NPO･ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの協働、市民と企業の協働等）	（市民と企業の協働、市民と NPO･ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの協働）
9	（１）協働とは	4	（市民と住民の協働、行政と NPO･ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの協働等）	（市民と住民の協働、行政と NPO･ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの協働）
9	（１）協働とは	5	○○課と△△課の協働、市と国･県の協働等）	市と県の協働、環境課と企画課の協働）
9	（１）協働とは	9	姿勢が必要となります。	姿勢を確認しあうことが必要となります。
9	（２）信頼関係の構築	3	期待できます。	考えられます。

P	項　目	行	新	旧
9	（３）協働における新たな公共	3	実施の判断は	行政が関与する、しないの判断は
9	（３）協働における新たな公共	10	私たち市民も	市民も
9	（３）協働における新たな公共	10	図ってもらう必要があります。	図っていく必要があります。
10	（４）共通認識	1	■求同存異の原則 　共通認識を高めながら、異なる意見を互いに尊重し、協働作業を進める。	■求同存異の原則 　異なる意見をお互いが尊重し共通領域を広げ、協力しながら協働作業を進めていく。
10	（４）共通認識	追加	■情報共有の原則 　それぞれが積極的に情報を提供し、情報の共有や透明性の確保に努める。	
11	■職員の意識改革	追加	市民との協働を推進するためには、「公共」は市民との協働の上で成り立っているという意識を職員一人ひとりが持っていただくことが重要となります。 市民の自治意識を尊重し、市民との協働を通じて自己の意識改革に努め、職員は社会的・地域的課題を敏感に捉える力を磨き、まちづくりのコーディネート能力を一層高める必要があります。	
11	【協働のイメージ】		【地　域】	【住　民】

P	項　目	行	新	旧
11	【協働のイメージ】		【NPO、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体、企業】	【NPO、企業等】
11	４、市民と行政の連携	追加	※この図は、協働のイメージを示したもので、それぞれの円がどのように関わっていくかによって、重なり合う「協働　パートナーシップ」の部分が変化していきます。	